

別添

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
令和3年度業務実績に関する評価結果の反映状況

地方独立行政法人法第29条に基づく評価結果の年度計画及び業務運営の改善への反映状況については、以下のとおりである。

令和3年度業務実績評価に当たっての意見、指摘等	年度計画及び業務運営への反映状況
<p>循環器・呼吸器病センターは、新型コロナウイルス感染症に対応するために県内最大規模の病床を確保し多くの重症及び中等症患者を受け入れるとともに、新型コロナウイルス感染症患者の増減に合わせて稼働病床をコントロールするなど通常診療の継続に努めたことは特に評価する。引き続き新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として県内における中心的な役割を担うとともに県北地域の拠点として循環器・呼吸器に関する高度専門医療の提供に努めてもらいたい。</p>	<p><年度計画への反映状況></p> <p>新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として県内における中心的な役割を担うこと及び、県北地域の拠点として循環器・呼吸器に関する高度専門医療の提供に努めることについて、以下のとおり令和5年度年度計画（2頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献</p> <p>(1) 埼玉県立循環器・呼吸器病センター</p> <ul style="list-style-type: none">・第二種感染症指定医療機関として、結核や新型インフルエンザをはじめとする感染症医療を提供する。また、新型コロナウイルス感染症に対応する重点医療機関として、通常診療を継続しながら患者を積極的に受け入れるための機動的な病床運営を行う。・埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク（SSN）基幹病院として、t-PA療法に加え、血栓回収療法や開頭手術などの高度な治療を提供することにより、治療困難な脳動脈瘤、脳梗塞、脳腫瘍、血管奇形などの様々な疾患患者の受入拡大を図る。・消防本部との連携を強化しながら、循環器系・呼吸器系の緊急性の高い救急患者に24時間365日対応する体制をとり、救急患者を積極的に受入れ、断らない救急に努める。また、埼玉県大動脈緊急症治療ネットワーク（SAN）基幹病院Bとして、救急患者の積極的な受入れに努める。・県北地域の高齢化の進展に対応するため、患者の病態に応じた低侵襲かつ安全で質の高い医療を提供する。 <p><業務運営への反映状況>（令和4年度の状況）</p> <p>循環器・呼吸器病センターでは、新型コロナウイルス感染症重点医療機関とし</p>

	<p>て、新型コロナウイルス感染症患者を 335 人受け入れるとともに、埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク（SSN）基幹病院としてハイブリッド手術室を活用した高度な医療を提供するなど、県北部の脳血管疾患、心疾患の拠点としての役割を果たした。</p>
<p>がんセンターは、多くの新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるとともに、がんゲノム医療拠点病院として院内のみならず院外からの依頼を受けて多くのエキスパートパネル症例検討を行うなど先進的ながん医療を提供したことは特に評価する。引き続き県の中核的がん専門医療機関として最新の高度専門医療の提供に努めるとともに地域の医療機関の支援に取り組んでもらいたい。</p>	<p><年度計画への反映状況></p> <p>県の中核的がん専門医療機関として最新の高度専門医療の提供に努めること及び、地域の医療機関の支援に取り組むことについて、以下のとおり令和5年度年度計画（3頁～4頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献</p> <p>(2) 埼玉県立がんセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内がん医療の中核的な拠点として、治療困難な難治性がん、希少がんの患者を受け入れ、高度専門医療を提供する。 ・先進的ながん治療を進めるため、術者となる認定医を育成し、患者への身体的負担の少ないダヴィンチ等を用いた低侵襲のロボット支援下手術を積極的に実施する。 ・令和4年度に更新した高精度リニアック装置と、新たに導入したAIを取り入れた治療計画プログラムの活用により、がん以外の正常組織への影響が最小限となる放射線治療（IMRT）を安全かつ有効に実施する。 ・都道府県がん診療連携拠点病院として、がん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制構築のため、県内のがん診療医療機関の医師等を対象とした研修や協議会開催などの活動を積極的に推進する。 <p><業務運営への反映状況>（令和4年度の状況）</p> <p>がんセンターでは、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、新型コロナウイルス感染症患者を 248 人受け入れるとともに、手術支援ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術やIMRTによる治療を行うなど、高度・先進的ながん医療を継続して提供した。</p> <p>また、県内の医療機関とのがん診療連携拠点病院協議会を年2回開催し、協議会の下部組織である6つの各部会の活動報告や、県の事業である「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」に関する情報提供を行った。さらに、Web</p>

	<p>研修を実施するなど、県内のがん拠点病院との緩和ケアやがん登録等に関する協議、情報提供を行った。</p>
<p>小児医療センターは、小児の新型コロナウイルス感染症患者を多数受け入れるとともに、さいたま赤十字病院と連携して緊急肝移植を含む小児生体肝移植について全国トップレベルの実績を挙げたことは特に評価する。引き続き周産期医療や小児重篤救急患者の受入れ、小児がん患者等への高度専門医療の提供に努めるとともに地域医療支援病院として県内の医療水準の向上に貢献してもらいたい。</p>	<p><年度計画への反映状況></p> <p>周産期医療や小児重篤救急患者の受入れに努めることについて、以下のとおり令和5年度年度計画（5頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献</p> <p>(3) 埼玉県立小児医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センターとして、さいたま赤十字病院と連携した周産期医療の充実を図り、超低出生体重児の診療や、新生児期の心臓・消化器等の多様な疾患に対する外科的な治療を積極的に行う。 ・小児救命救急センターとして、小児集中治療室を中心とした高度医療を進め、365日24時間体制で県内全域の小児の第三次救急医療を提供する。 <p>また、小児がん患者等への高度専門医療の提供に努めること及び、地域医療支援病院として県内の医療水準の向上に貢献することについて、以下のとおり令和5年度年度計画（5頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献</p> <p>(3) 埼玉県立小児医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がん拠点病院として、がんゲノム医療連携病院の指定によるゲノム医療やCAR-T細胞療法を実施し、地域全体の小児・AYA世代のがん医療及び支援に取り組む。 ・地域医療支援病院として、地域の拠点病院へ医師を派遣し、医療水準の向上と医療体制の整備に貢献する。 <p><業務運営への反映状況>（令和4年度の状況）</p> <p>小児医療センターでは、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、新型コロナウイルス感染症患者を188人（うち重症8人）受け入れるとともに、総合周産期医療・小児救命救急医療・小児がん拠点病院・がんゲノム連携病院・移植医療を中心と</p>

	<p>して質の高い医療を展開し、小児がん登録数は全国トップクラスの件数となるなど、地域医療機関で対応が困難な高度で専門的な小児医療を提供した。</p> <p>また、地域の拠点病院に計 717 回医師を派遣し、小児医療水準の向上と医療体制の整備に貢献した。</p>
<p>精神医療センターは、一般病院では受入れが困難な精神疾患を有する新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるとともに、輪番病院では対応が困難な夜間及び休日の精神科救急患者を多数受け入れたことは特に評価する。引き続き民間医療機関では対応困難な精神疾患患者への高度専門医療の提供に努めるとともに精神障害に対応した地域包括ケアシステムの確立に取り組んでもらいたい。</p>	<p><年度計画への反映状況></p> <p>民間医療機関では対応困難な精神疾患患者への高度専門医療の提供に努めることについて、以下のとおり令和5年度年度計画（7頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献</p> <p>(4) 埼玉県立精神医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内唯一の児童思春期精神科専門病棟を有する医療機関として積極的に児童思春期の患者を受け入れる。この際、限られた病床を有効かつ効率的に活用するため、小中学校、児童相談所及び市町村との連携を密にし、円滑に入退院できる環境の整備に努める。 ・依存症治療拠点機関として、依存症に関する取組の情報発信や医療機関を対象とした依存症に関する研修を実施するとともに、県内依存症専門医療機関の活動実績のとりまとめ等を行う。 ・心神喪失者等医療観察法の指定医療機関として、国と連携して患者を受け入れ、多職種チームによる専門治療プログラムに沿った入院医療及び通院医療を実施する。 <p>また、精神障害に対応した地域包括ケアシステムの確立に取り組むことについて、以下のとおり令和5年度年度計画（7頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献</p> <p>(4) 埼玉県立精神医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの確立に資するために、「断らない救急」をスローガンに、精神科診療所の通院患者やダルクなどの施設利用者の急変時等に診療所や施設の要請に応じるとともに、医療連携室が地域の医療機関からの診療依頼に迅速かつ的確に対応して、患者を着実に受け入れることに

	<p>より、在宅療養後方支援機能の充実を図る。</p> <p><業務運営への反映状況>（令和4年度の状況） 精神医療センターでは、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れたことをはじめ、地域医療機関では対応困難な依存症、児童思春期精神疾患患者、医療観察法対象患者などに高度な医療を提供するとともに、「断らない救急」をスローガンに救急患者を時間外、夜間・休日も積極的に受け入れた。</p> <p>また、令和4年7月から医療連携室を設置し、医療機関からの入院相談窓口を一本化し、患者を着実に受け入れることで、精神科診療所からの紹介初診患者数は172人で、うち41人が初診日に入院した。また、依存症支援施設からの紹介で22人が入院した。</p>
<p>全病院において、引き続き埼玉県及び関係機関と連携し新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、地域医療機関との連携や医師派遣など県内の医療水準の向上に貢献してもらいたい。また、新型コロナウイルス感染症への対応に伴い年度計画を達成できなかった病床利用率の向上及び医業収益の確保など中期目標の達成に向けた取組を進めてもらいたい。診療機能の充実に向けて医療人材の確保及び育成を進めるとともに、入院患者及び外来患者の受入れを増やし多くの患者に高度専門・政策医療等を提供してもらいたい。</p>	<p><年度計画への反映状況> 全病院において、埼玉県及び関係機関と連携し新型コロナウイルス感染症に対応することについて、以下のとおり令和5年度年度計画（23頁）に反映した。</p> <p>第8 県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスなどの新たな感染症対策として、標準的な予防策及び発生時の初期対応を徹底し、関係機関との連携強化を図るとともに、県立病院の機能、特性及び専門人材を生かした取組を推進する。 <p>また、地域医療機関との連携や医師派遣など県内の医療水準の向上に貢献することについて、令和5年度年度計画（1頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療ニーズに適切に対応するため、病病連携・病診連携・病薬連携の強化を図り、地域医療機関との前方後方連携並びに機能分担を推進し、患者の紹介率・逆紹介率の向上に努める。 <p>そして、病床利用率の向上と医業収益の確保については、令和5年度年度計画（14頁と17頁）に反映した。</p>

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・安定した経営基盤を構築するため、収益を確保し、費用を削減するための経営改善の取組を推進する。

3 経営基盤の強化

- ・地域の医療機関との前方連携及び後方連携を進め、新規外来患者の受入れの強化と入院患者の増加、退院先の確保を図り病床の効率的な運用に努める。

さらに、医療人材の確保及び育成を進めるについては、令和5年度年度計画（16頁）に反映した。

2 人材の確保と資質の向上

- ・病院機構が独自の制度として導入した医師の経験や知識、専門性を評価して処遇に反映する給与制度の利点をPRし、差別化を図ることで医師の確保を更に進めていく。

- ・ホームページや各種媒体で県立病院の特長や魅力を発信するなどターゲットに応じた効果的な広報活動を展開し、適時適切な職員募集を行う。

- ・教育及び研修体制の充実により、高度専門医療等を担う資質を有した医療人材を育成する。

最後に、入院患者及び外来患者の受入れを増やし多くの患者に高度専門・政策医療等を提供することについて、以下のとおり令和5年度年度計画（1頁）に反映した。

1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献

- ・県立病院の有する医療資源を効率的に活用し、それぞれの病院機能に応じた質の高い医療をより多くの県民に持続的に提供するとともに、社会的な要請についても医療資源を有効に活用して対応する。また、感染対策を徹底し、院内感染の防止を図ることで、高度専門医療の提供体制を維持する。

<業務運営への反映状況>（令和4年度の状況）

4病院全てにおいて県からの要請に応じて新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるだけでなく、循・呼センター、がんセンター及び小児医療センターにおいては、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として積極的な患者の受入れを行うとともに、医師の派遣や地域の医療従事者向けの研修の実施など、地域の拠点病院として地域医療の充実に貢献した。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより、新規外来患者数や病床利用率など、患者数に関する指標は伸び悩んだが、感染状況を見ながら地域医療機関への訪問を再開するなど、前方連携の取組を積極的に行い、地域との連携強化を図った。

また、委託契約の見直しや、共同購入対象品目（NHA品）拡大のため、SPD業者と連携し、NHA新規分野の加盟を推進する等、経費削減に努める等、中期目標の達成に向けた取組を進めた。

さらに、医療人材の確保のために説明会の開催や、研修医や実習生などを積極的に受け入れるといった取組を進めた。

総括として、新型コロナウイルス感染症の影響により病院運営に制限がかかる中、県立病院として新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受け入れ、県の保健医療行政に貢献するとともに、患者に寄り添った質の高い高度専門・政策医療を確実に提供してきた。